

私と商工会

| vol.16 |



オンリーワンのものづくりで お客様の「できる」を増やす

車いすユーザーの「可能性」が広がるのが喜び
HPの開設は営業マインドの変革につながった

車いす工房 輪
代表 浅見 一志氏

車いすの制作・販売を行う会社に7年間勤めた後、2007年に「車いす工房 輪」を立ち上げました。勤務していた会社の社長の取り計らいにより、その会社で私が担当していた多摩地域のユーザーを、そのまま引き継ぐ形で独立することができました。

独立後に、多摩地域の既存ユーザーを事業ベースとして、5年間の事業計画を立ててみました。しかし、その後をどうするかは、収益性や将来の姿も描けず不安だらけでした。商工会とのお付き合いは、労働保険事務特別加入の相談で東村山市商工会を訪ねたのがきっかけでした。商工貯蓄共済などでもお世話になりました。その後、経営指導員さんから勧められたエキスパートバンクで専門家の指導を受け、2015年には経営変革アシストプログラムで中小企業診断士さんから本格的に中期経営計画（企業変革プラン）の策定支援を受けました。

外部の専門家の客観的な目で計画の策定を行っていただき、これまで気づいていなかったことにも気づかされました。スタッフの教育や目標管理などについても助言をいただき、非常に参考になりました。とくに、ホームページ（HP）の開設は、スタッフ全員がマーケティングマインドをもつ上で貴重な経験になりました。それまでは、既存ユーザーの口コミによって顧客を得る形が主で、営業活動はほとんど行っていませんでした。私だけでなくスタッフにも大きな意識変化が起きています。

私たちが作っている「重度障がい者用の車いす」は、1人ひとり障がいの異なるユーザーに対して、その方の障がいのレベルと生活スタイルに合わせて作るオンリーワンの車いすです。ベースの車いすをカスタマイズしてユーザーの要求に限界まで応えるようにしています。自分にピッタリの車いすがあれば、生活がより快適なものになりますし、行動の自由度も広がります。何よりもユーザーの「可能性」が広がり、ユーザーが明るく積極的になります。それが、私たち作り手の何よりの喜びです。

これからも商工会さんと二人三脚で頑張っていきたいと考えています。

■会社プロフィール

コスト高と制度の変化にどう立ち向かうかが課題

重度の障がい者向けの車いすの製作は究極の一品料理といえる。ユーザーである障がい者の数だけ車いすの種類が必要だからだ。1台1台がオリジナル製品になる。障がい者からの要求は多岐多様で、毎回、新しい機能を求められる。その都度、一つひとつ部品を開発していく。しかし、ノウハウは残るとはいえ、次にそれが生きるかどうかは分からない。

例えば、車いすからベッドに乗り移る時、いすのひじ掛けを越えることができない場合がある。手すりを折りたたむ機能が必要になる。また、操作用のジョイスティックでも、ユーザーの指の力に合わせて負荷を細かく調節しなければならない。座席に用いる素材もユーザーによって変わる。

今、工房では約20台を並行して製作している。アシストプログラムで策定した計画値にほぼ近い受注高で、フル稼働の状況だ。しかし、これでも利益を出すのはなかなか難しいという。一品料理の宿命であるコスト高が最大の理由だ。構造部品の素材も多様化し、制御用ソフトの開発などの外注費もかさむ。そのため、「独自開発にこだわりつつも、コスト減をはかるため民品をどう活用していくか」（浅見代表）が課題となる。

コスト高の克服とともに、重度障がい者用の車いす製作という事業に立ちただけなのが「制度」の問題。浅見代表はこの仕事を「制度ビジネス」という。制度が変わると事業を取り巻く環境が一変するからだ。車いすのレンタル化への制度変更の動きもある。レンタルになると、「長く同じ障がい者と向き合いながら、病状の変化などに合わせて車いすを制作・メンテナンスする」という形のビジネスモデルでは対応が難しい。

ただ、工房の5人のスタッフのモチベーションは高い。浅見代表は頼れるスタッフとともに、さまざまな課題克服に果敢に挑戦中だ。

- 住所：東京都東村山市野口町2-18-5
- TEL：042-391-3328
- URL：http://koborin.com

▶カスタマイズされた車いす
一般的なリクライニングやテイルト機能に加え、ひねる、ねじる、伸ばす機能を加え、好きな姿勢がとれる



石坂 徳康
東村山市
商工会
経営指導員

経営指導員から一言 | お客様の可能性を広げる工房

代表の浅見さんには、経営変革アシストプログラムやエキスパート、補助金申請等で商工会を有効に活用して頂いております。

事業所の理念である、お客様の「できる」ことを増やすために、日々努力されている姿を見ると、業務を超えて支援したくなります。制度変更など先行き不透明な部分もありますが、今後も事業の継続発展に向け、寄り添いながら、各種施策やネットワークを活用し、多くの方の「できる」を増やすお手伝いをしていきたいと思っています。

全国商工会経営者 休業補償制度

お問い合わせは
お近くの商工会

または

東京海上日動火災保険

損害保険ジャパン

あいおいニッセイ同和損害保険

●就業中／業務外を問わず、病気・ケガによる
月々の所得を補償します。

●保険料は一般加入より**37～52%**の割引です。

●最長**1年間**のロング補償です。

●入院中はもちろん、**自宅療養**による休業や、
天災が原因のケガによる休業も補償いたします。